

令和2年3月1日
 ダスキン健康保険組合
 理事長 内藤 秀幸



「令和2年度 健康保険料率・介護保険料率」について

令和2年度の健康保険料率(一般保険料率・調整保険料率)が決定いたしましたので、
 下記のとおり公示します。なお、介護保険料率の変更はありません。

記

	改訂前	改訂後
健康保険料率改定	10.00 %	9.80 %
介護保険料率改定なし	1.85 %	1.85 %
実施(予定)年月日	平成31年3月1日	令和2年3月1日

■健康保険料率と介護保険料率

単位：%

	改訂前			改訂後		
	事業主	被保険者	計	事業主	被保険者	計
健康保険料率	5.0000	5.0000	10.000	4.9000	4.9000	9.800
一般保険料率	4.9375	4.9375	9.875	4.8350	4.8350	9.670
基本保険料率	3.2670	3.2670	6.534	2.7380	2.7380	5.476
特定保険料率	1.6705	1.6705	3.341	2.0970	2.0970	4.194
調整保険料率	0.0625	0.0625	0.125	0.0650	0.0650	0.130
介護保険料率	0.9250	0.9250	1.8500	0.9250	0.9250	1.8500

- ※40歳~64歳の方は、一般保険料・調整保険料に併せて介護保険料が徴収されます
- ※負担割合は、事業主・被保険者での折半となります。
- ※基本保険料率は、健保の加入者に対する医療給付・保健事業等に充てるための保険料率です。
- ※特定保険料率は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金及び病床転換支援金等に充てるための保険料率です。

以上